

2025 年
10月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

＜とす市民活動センターご利用の皆様へ＞

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

とす市民活動センターはおかげさまで 19 年目を迎えることができました。

これからも、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換を行い、連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートをして地域住民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。



■とす市民活動センターをご利用ください！

とす市民活動センターは、いろいろな分野の NPO 法人、市民活動団体、ボランティアなど市民活動をされている方を応援しています。

- ★ボランティア・NPO 団体は、チラシ・ポスターの掲示などで活動のお知らせができます。
- ★NPO 法人の設立・運営、ボランティアなどの市民活動についてご相談に応じます。
- ★助成金情報を閲覧するコーナーがあります。
- ★パンフレットやチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。
- ★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。



※会議室を予約される方は 2週間前までに予約をお願いします。尚、内容によってはお断りする場合もあります。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

■とす市民活動センターにご相談ください！

とす市民活動センターは、市民活動団体の立ち上げ（NPO 法人含）ボランティアの相談など市民活動に関する相談ができます。「地域で何かを始めたいけど、どうすればいい？」「市民活動をする為の資金はどうしたらいい？」「ボランティアをしてみたい」など、お気軽にご相談ください。

- ・場 所：とす市民活動センター
 - ・相談員：とす市民活動センタースタッフ（ボランティアコーディネーター）
- ※事前にご予約ください。



＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

2025 年度日本郵便年賀寄付金助成事業

■災害地の現状・災害支援について 参加者募集！

災害地のボランティア活動、現状について災害支援の事務局の方にお話していただきます。

- ・とき：10月25日（土）10：30～
- ・場所：駅前不動産スタジアム会議室
- ・講師：新中隆明さん（佐賀災害支援プラットフォーム事務局）
- ・対象：災害支援活動に興味がある方
- ・定員：20 名（事前にお申込みください）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184



イベント

令和 7 年度鳥栖市生活支援体制整備事業

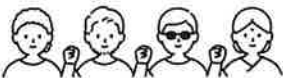
■鳥栖のつながり発表会

日常の何気ないやりとりが、「支え合い」になります

- ・とき：10月25日（土）10：00～11：50
- ・場所：鳥栖市民文化会館 小ホール
- ・内容：ミニ講座、市内の支え合い活動の発表
トークセッション
- ・入場無料：事前にお申込みください。
- ・定員：200名

※詳細はお問合せください。

＜お申込み・お問合せ先＞鳥栖市高齢障害福祉課
TEL：0942-85-3554



■パソコン教室

個人レッスンのみです。（受講時間 1 時間）

- ・とき：11月4日・11日・18日・25日（火曜日）
- ① 10：15～11：15 ③ 13：30～14：30
- ② 11：30～12：30

※事前予約が必要です。

- ・場所：とす市民活動センター
- ・受講料：1,300 円（1 回）

※パソコンがない方はご相談ください。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター

TEL：0942-81-1815



■ふれあいステージ開催します！！

～地域で活動されている皆さんの発表の場～

- ・とき：11月9日（日）10：00～15：00
- ・場所：フレスポ鳥栖 1 階ウェルカムコート
- ・内容：地域で活動されている方の演奏会。
ダンス、音楽演奏、販売など
- ・参加費：無料

※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク
TEL：0942-80-7184



■こころ“KOKORO”の相談室

～ひとりで悩まず、話してみませんか？～

- ・とき：11月18日（火）
- ① 12：00～② 13：00～③ 14：00～
- ・場所：とす市民活動センター
- ・内容：カウンセラーがあなたに寄り添い、お話を伺います。
- ・参加費：無料（※事前にお申込みください）

※詳細はお問合せください。

＜お問合せ・予約専用窓口＞
NPO 法人おせっかい工房咲風里
TEL：080-3373-0077



子育て応援サロン

■「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

- ・とき：11月20日（木）10：00～13：00
- ・場所：フレスポ鳥栖 1 階ウェルカムコート
- ・内容：木のおもちゃで遊びます。
- ・参加費：無 料

※詳細はお尋ねください。

＜お問合せ先＞認定 NPO 法人
とす市民活動ネットワーク
☎0942-80-7184



■ハートライトフェスタ 2025 開催！

～今年もイルミネーションが点灯します～

- 点灯式：11月23日（日）（17：00～20：00）
 - ・イルミネーション期間：11月23日～1月3日
 - ・場所：鳥栖市中央公園
 - ・内容：点灯式では、地域の皆さんのイベント
キッチンカーなど出店予定
- ※詳細はお問合せください。



＜お問合せ＞とすイルミネーション実行委員会
TEL：0942-83-3121

■12月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」で
あなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・10月25日迄にチラシ・情報をお持ちください。
- ・団体のイベント情報は fax・メール又は直接お持ちください。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
2026 年度環境市民活動助成	・地域美化助成 ・未来へつなごう助成 ・活動助成 ・NPO 基盤強化助成 ※詳細は HP をご確認ください。	一般財団法人セブン・イレブン記念財団 TEL：03-6238-3872 メール： 711kinenzaidan@sej.7andi.co.jp	10月31日迄
2026 年度日本郵便年賀寄付金助成金	非常災害時の被災者の救助・災害の予防、文化財の保護、社会福祉の増進、地球環境の保全、青少年健全育成のための社会教育、健康の保持増進を図るためにするスポーツ振興、海外の地域からの留学生・研修生の援護、他	2026年度日本郵便年賀寄付金事務局 TEL：03-3477-0567 https://www.post.japanpost.jp/kifu/	11月7日迄
令和7年度佐賀県障害者ボランティアグループ等支援事業	佐賀県内に在住の障害者やその家族等を対象に活動するボランティアグループ 障害のある方やその家族当事者の想いに寄り添いながら活動する団体の事業・経費	佐賀県 健康福祉部 障害福祉課 企画担当 TEL：0952-25-7143 メール shougai-fukushi@pref.saga.lg.jp	令和8年 3月20日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。

(助成金申請は、web申請のみのものがあります) 助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■ボランティア情報「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。

詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先> とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■鳥栖市災害ボランティア登録を受付けています。

「鳥栖市災害ボランティア登録」とは、万が一、災害が発生した場合の復旧支援に備えるために平常時から災害ボランティアに登録いただくものです。

災害時に可能な範囲で復旧支援活動に協力いただける個人・団体を募集しています。

鳥栖市や近隣市町から災害復旧支援のためのボランティア派遣の依頼があった場合に、登録いただいた方にご連絡します。又、鳥栖市内で開催される防災講習についてもご案内します。

※詳細はお問合せください。

<お問合せ先> 鳥栖市社会福祉協議会 TEL：0942-85-3555



とす市民活動センターより

■助成金申請のポイント紹介（応募時の確認事項）

9月～12月は、次年度の助成金申請が多くなります。助成金活用を検討されている団体の方は早めに次年度の事業計画をご検討ください。

- ①なぜ助成金が必要なのか
- ②助成金で何がしたいのか
- ③助成終了後の展開の見通しはどうか
- ④団体の事業計画や戦略の整合性はどうか
- ⑤団体の定款や規約との整合性はどうか
- ⑥募集要項はしっかり目を通したか
- ⑦申請要件と合致しているか



※「助成金ありき」ではない。「自主財源」の確立を目指しましょう。一度不採択になっても諦めない。事前の相談は非常に有効です。ルールや要件については申込先へ、申請する企画の立て方や企画書の書き方などわからない時は、とす市民活動センターに相談してください。

＜お問い合わせ＞とす市民活動センターTEL：0942-81-1815

■事業報告書等の期限内未提出 NPO 法人に対する対応について

●特定非営利活動法人（NPO 法人）の事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法では、自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得、市民によって育てられるべきであるとの考え方にに基づき、各 NPO 法人に毎事業年度終了後、事業報告書の書類を事務所に備え置くとともに、所轄庁へ提出することを義務づけ、所轄庁は提出された書類を閲覧に供することとしています。（※鳥栖市：市民協働課（市役所 1 階 4 番窓口）において閲覧に供しています。）

●事業報告書等未提出 NPO 法人への督促について

鳥栖市では、提出期限（事業年度終了後 3 ヶ月以内）内に提出されない NPO 法人には、下記のとおり対応することとしています。

- 1, 電話等による督促を行います
- 2, 文書による督促を行います
- 3, 過料処分を受けることがあります

●事業報告書等未提出 NPO 法人の設立認証の取消しについて

文書による督促を行っても 3 年以上にわたって事業報告書等を提出されない場合は、設立認証の取消しを行うことがあります。

※詳細はお問合せください。

＜お問い合わせ＞鳥栖市市民協働課 市民協働係 TEL：0942-85-3576

とす市民活動センター毎月発行

＜編集・制作＞ とす市民活動センター

＜事務局＞ 鳥栖市本鳥栖町 537-1 フレスポ鳥栖 2 階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail: tosusiminkatudou@kii.bbiq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日・土日：10：00～18：00（※4月1日～変更になりました）

※休館日 毎週水曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「できるんじゃー」

